

中学2年生を対象とした全7時間の性教育授業実践

—具体的な実践内容とその教育的効果を中心に—

筑波大学附属駒場中・高等学校

山合 洋人

了徳寺大学

藤原 昌太

中学2年生を対象とした全7時間の性教育授業実践

—具体的な実践内容とその教育的効果を中心に—

筑波大学附属駒場中・高等学校

山合 洋人

了徳寺大学

藤原 昌太

要約

本稿では、①科学的・包括的な知識に基づき、性に関する情報の取捨選択及び正しい行動選択ができるようにする、②性に対する自身の価値観を有することができるようにする、③セクシュアリティにおける多様性を理解し、他者を尊重する態度が身につけられるようにする、の3点を目標に、『国際セクシュアリティ教育ガイドランス』¹⁾の指針や水準を基に独自に学習内容や教材を開発し、授業を实践した具体的内容やその教育的効果について取り上げた。第1時の授業前と第7時の授業後に実施した自記式質問紙調査結果を比較すると、授業前・授業後調査に共通する全項目において授業後調査の方が高値を示す結果となった。このことから、本実践が生徒たちの性（教育）に関する既存の知識や経験を包括的に補い、学習内容に対する充足感を与え、性に関する正しい知識の獲得と性に対する価値観の確立や変容につながり、正しい行動選択を可能にすることが示唆された。また授業後調査の生徒の感想から、本実践の学習内容が生徒たちにとって「机上の空論」や「他人事」とならず捉えられ、（これからの）生活と密接にかかわる内容であると認識されたことも示唆された。

キーワード：性教育^{注釈1)}、教材開発、全7時間、中学2年生

1 実践の背景及び目的

近年、社会環境の変化や情報化社会の進展により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。インターネット上には性に関する情報が氾濫し、子どもたちは無防備な状態で性情報に曝されているだけでなく、SNS等を介して性犯罪に巻き込まれることもある。また、子どもの心身の発達における性的成熟と社会的成熟のアンバランスや晩婚化等が起因となり、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶が世界的に課題となっている。さらに、セクシュアルマイノリティへの社会的関心が高まる中、学校生活を送る上で正しい理解に基づいて、生徒一人一人の心情等に配慮した個別の支援が必要とされるなど、子どもたちだけではなく親や教師を含む大人たちにとっても性に関する正しい知識の獲得や行動選択、多様性への理解が喫緊の課題となっている。

学校における性教育は生徒の「人格の完成」と「豊かな人間形成」を究極の目的とし、性教育で得られた

知識・理解を土台として、正しい判断力を身につけ、その判断のもとに自らが行動に移せるような力を育むことが重要であると考え。各国の研究成果では「無知と誤った情報が生命を脅かす」と性教育の重要性が強調されるように、性教育によって性交年齢が早まったとの傾向はなく、むしろ遅くさせ、慎重にさせる結果がみられている¹⁾²⁾³⁾。しかし、日本の学習指導要領における「性に関する箇所」の表現は極めて表面的であり、明確な性教育の内容を示すものではない⁴⁾。田代⁵⁾は「過激な性教育バッシングが激化するなかで、性交やコンドーム、避妊などの科学的な知識を扱う性教育が『過激な性教育』とされ、現在でも文部科学省は性教育を積極的に推進する姿勢は示していない」と述べ、日本は性教育の実践において「最後進国」⁶⁾として世界に取り残されつつある状況だと指摘している。日高⁷⁾の教師5,979名を対象にしたセクシュアルマイノリティに関する意識調査によると、「教育の現場で同性愛について教える必要がある」と回答した割合は62.8%、「性同一性障害について教える必要がある」と

回答した割合は 73%である一方、「実際に LGBT について授業に取り入れた経験がある」と回答した割合は 13.7%であり、教師の意識と実際の指導の間に大きな食い違いが生じている。その理由として、「同性愛や性同一性障害についてよく知らない」、「教科書に書かれていない」、「教えたいと思うが教えにくい」などが挙げられ、授業で取り扱いたくても扱うことのできない難しさや苦慮、ジレンマなどが学校現場において存在し、先述の「消極的姿勢」が少なくとも影響していると考えられる。

そこで筆者は「包括的性教育」を目標に学習指導要領に明示される内容を超えた学習内容・教材を開発し、挑戦的に実践を試みた。本稿では、本校で中学 2 年生を対象に取り組んだ全 7 時間の性教育実践内容とその教育的効果について報告し、これからの中・高等学校の性教育学習指導の在り方の一助とすることを目的とする。

2 実践の概要

2.1 本実践の前提

単元全体の構成は、2009 年に UNESCO が効果的な性教育の指針として発表した『国際セクシュアリティ教育ガイダンス（以下、『ガイダンス』）¹⁾（2017 年には日本語訳が出版された）を参照した。その理由として、学習指導要領は「学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定している」にすぎず、子どもたちを取り巻く性に関する課題（性的成熟や性的行動の低年齢化、性的虐待、性的搾取、意図しない妊娠、性感染症等）に対して具体的にどのように応えていくのか、明確な内容を示していないためである。一方、『ガイダンス』は UNAIDS, UNESCO, UNFPA, UNICEF, WHO が協同し、世界中から集められたセクシュアリティ教育に関わる 87 の研究や実践をふまえ、セクシュアリティ教育の基本課題と具体的な実践のポイントを明示した手引書である。国際的なレベルでの質の高さ、受け入れやすさ、確かな位置づけを確保するために設計されたプロセスを通して開発されており、第一の目的に「子どもや若者が性的・社会的にも責任ある判断と選択ができる知識やスキル、価値観を持つこと」を掲げ、性の多様性を重んじ、セクシュアリティ教育の重要性を説いている²⁾。また、5~18 歳を 4 段階に分け、テーマごとに各年齢における内容項目と学習課題を具体的に設定している点も特徴の 1 つである（例えば「生殖」に関する項目では、5~8 歳の段階で「赤

ちゃんがどこから来るのかを説明する」を目標とし、9~12 歳の段階で基本的な避妊方法についても確認することが掲げられている）。

本実践の授業対象者は中学 2 年生であることから、『ガイダンス』における「レベル 3」に該当するとして授業を構成・展開した。生徒たちの性的成熟と知的要求や疑問に即し、取り扱うテーマによっては「レベル 2」に該当する内容の学習が必要と判断したものも存在し、単元全体を「レベル 3」に統一していない。

事前調査として第 1 時の授業前に自記式質問紙調査を実施した。その中の「(1) 今までに性教育の授業を受けたことがありますか。」の設問に対して「はい」と回答した割合は 90.0%を示し、ほとんどの生徒が性教育の授業を受けたことがあることが判明した。

2.2 授業対象・実施時期

2019 年 10 月上旬から 11 月下旬にかけて中学 2 年生男子 123 名（41 名×3 クラス）を対象に保健授業にて実施した。

2.3 単元全体の目標

- ・科学的・包括的な知識に基づき、性に関する情報の取捨選択及び正しい行動選択ができるようにする。
- ・性に対する自身の価値観を有することができるようにする。
- ・セクシュアリティにおける多様性を理解し、他者を尊重する態度が身につけられるようにする。

2.4 単元の評価規準

	性教育についての知識・技能	性教育についての思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元の評価規準	性に関する情報の取捨選択及び正しい行動選択にむけて、性に関する科学的・包括的な知識を身につけている。	性に対する価値観の確立・変容にむけて、性に関する科学的・包括的な知識を基に考え、判断し、表現している。	セクシュアリティにおける多様性を理解しようとしたり、他者の生き方や考え方、個性等を尊重しようとしたりしている。
学習活動に即した評価規準	それぞれの学習内容や学習活動において、性に関する理論的な背景や因果関係、研究成果として公表されているデータや国際的な動向等を理解し、発言したり書き出したりしている。	それぞれの学習内容や学習活動において、性に関する理論的な背景や因果関係、研究成果として公表されているデータや国際的な動向等を基に、課題や解決の方法を見つけたり、表現したりしている。	「多様性はセクシュアリティの基本である」ことを念頭に置き、他者の生き方や考え方、個性等を尊重しながらそれぞれの学習内容や学習活動に主体的に取り組もうとしている。

2.5 全7時間の単元計画と主な学習内容・実際に授業で使用したスライド資料

次	日付	学習内容
1	10月03日	性教育の特性・意義・必要性
2	10月10日	性教育の歴史
3	10月24日	ヒトの発生 - 妊娠・出産の実際 -
4	10月31日	避妊の実際 - 性の危機管理 -
5	11月14日	青少年の性をめぐる今日的課題①
6	11月21日	青少年の性をめぐる今日的課題②
7	11月28日	性教育の総まとめ

第1時「性教育の特性・意義・必要性」

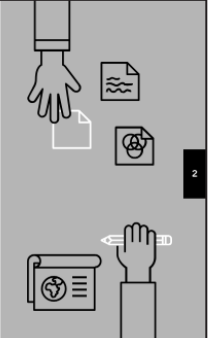
- ・教わる側の知識・経験・考え方の差が大きいこと。
- ・教える側の価値観の影響が大きいこと。
- ・性行為（行動）は学習によるものであること。

性教育の特性

1) 教わる側の知識・経験・考え方の差が大きい

- ・性的体験のばらつき
- ・性の多様化 (LGBT等)

この授業内容をどう捉えるかも十人十色

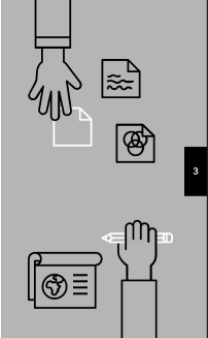


性教育の特性

2) 教える側の価値観の影響が大きい

“性”に関する指導法
 “性”に対する考え方
 “性”に関する知識・諸科学の学習

男？女？年齢は？既婚？未婚？担任外？
 →教える側の属性にも大きく左右される。



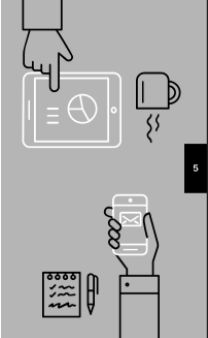
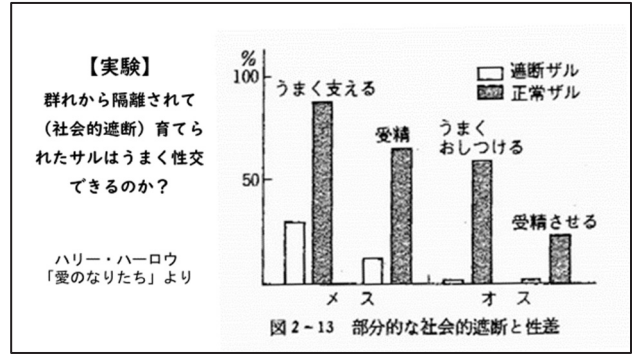
性教育の必要性

Q2：性行為は本能か？

1) 生まれつき持つと考えられる欲求
 生理的欲求（食欲、睡眠欲、排泄欲…）
 種保存欲求（性的欲求、母性）

2) 動物と人間の行動の違い
 ・動物は本能・欲求で行動する
 ・人間は理性（学習可能）で行動する

よって、
性行為もコントロール（=学習）可能！





性教育の必要性

精通を経験した者のほとんどが自慰行為を行う！

しかし、これらに対する教育がないため肯定的に捉えられない（女性の月経などは扱われる）

なぜ？
 2000年代前半から始まった性教育バッシング
 長い停滞期「寝た子を起こすな」理論
 「ペニス」「性交」どこへ？
 性的接触とは？コンドームとは？



性教育の必要性

学習環境の変化も看過できない

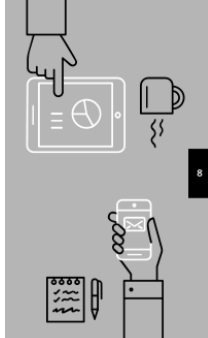
- 一人でアクセスできるネット環境・コミュニケーション不足

↓
 間違ったマスターベーション、射精障害

- 人間関係の希薄化

↓
 発達段階に即した性についての交流がない

◎性行為は学習によるもの（習得的行動）
 歪んだ性を学習してしまうと、歪んだ性行為を行ってしまう。



第2時「性教育の歴史」

- ・時代背景によって“性”の意味合いや捉え方は異なること。
- ・現在の性教育の在り方は、これまでの性に関する政策や取組み、書物等を無視しては理解できないこと。

性教育の歴史

- 江戸以前・江戸期のエロ本(?)
 「笑絵」「春画」



「歌満くら」喜多川歌麿 春画の最高傑作



性教育の歴史

●江戸以前から続く伝統
「生殖器崇拜」…安産・多産、豊穡



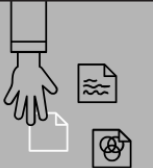



性教育の歴史

1) 江戸以前・江戸期

貝原益軒『養生訓』（江戸時代のベストセラー、83歳）
→性欲が強く、精氣（精液）を減らす者は、短命になってしまふ→「色欲を慎め」

◎「性」に関して、現在の意味とは違い、生命、生きる活力のようなイメージがあったのではないか。
健康法の一部としてSEXの記述もあった。

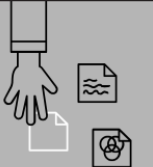

性教育の歴史

2) 明治期
「開化セクソロジー」

文明開化時に様々な学問が海外から流入、
その一部に「性」に関することも

自由主義思想は、伝統的な性的規範を壊乱させ
日本の美風を破るように…

→非公認売春増加、性病の蔓延



性教育の歴史

・代表的な書籍『造化機論』明治8（1875）
→学問としての「性」が爆誕

【主な内容】
生殖器の構造、妊娠出産のメカニズム、性感染症、過淫（SEXのしすぎ）、マスターベーションの害…

『春画本廃れて造化史興れり』
→大ベストセラーとなる

◎国としても性に関する教育の重要性を認識した

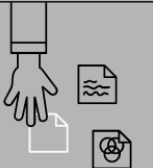




性教育の歴史

3) 大正期「性教育ブーム」

★性欲三銃士：田中香蓮・羽太鋭治・澤田順次郎
「正しい性欲生活＝結婚生活の充実」
「SEXや自慰行為は自然なもの、個人の権利、行動選択のための性教育」
「性欲をどう抑制するのかわけではなく結婚制度の改善」

「科学的な学習が必要である」という考えは共通
◎多角的な視点での性教育の必要性が提唱された

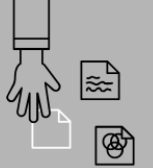




性教育の歴史

●従軍慰安婦
(※当時の大卒初任給20円、月収300円という記録)

Q3：慰安婦を戦地で働かせる理由は？
兵隊 → 戦争で殺し合い → 相当な興奮状態
↓
「虐殺、強姦、奪略」が問題になるのを恐れた
外国の娼婦との接触も「性感染症」の危険
※軍は最もこれを恐れた！

人びとの「性」への欲求は常に存在し、
コントロールは重要であった

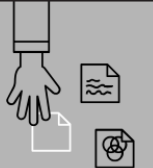




性教育の歴史

4) 昭和期「産めよ殖やせよ」

・優生学+断種法→1948優生保護法
↓
食糧不足等への緊急対応
母体の生命健康保護

◎社会的影響（戦争）により避妊、断種といった
出産計画が盛んになった

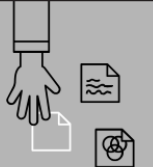




性教育の歴史

6) 現在の性教育
1992年「性教育元年」
→小学校段階から「性」を本格的に！

厚生労働省所管の財団法人・母子衛生協作成
中学3年生向け冊子
「思春期のためのラブ&ボディBOOK」
内容：コンドームの装着方法やピルの紹介など

2002年頃、国会「中学生の性行動をおおっている」
といった激しい批判

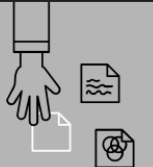

性教育の歴史

6) 現在の性教育
2003年7月5日朝刊（産経新聞）
都立七生養護学校の性教育について

「過激な教材がずらり。都議らは『常識では考えられない』『まるでアダルトショップのよう』と口々に非難」と報道。

教員らを大量処分
指導時間短縮、性器に関する言葉、教材使用禁止。

“長い停滞期のはじまり”

第3時「ヒトの発生 - 妊娠・出産の実際 -」

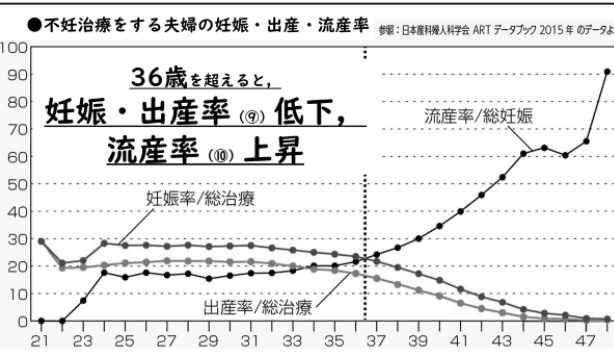
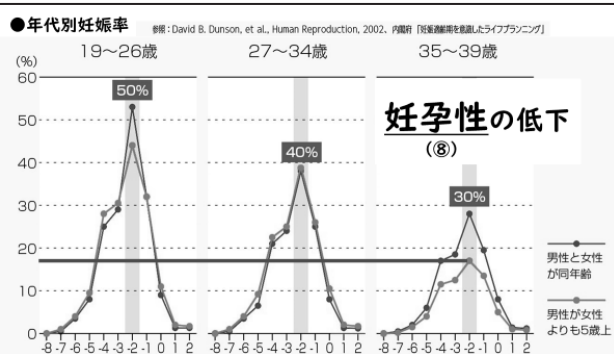
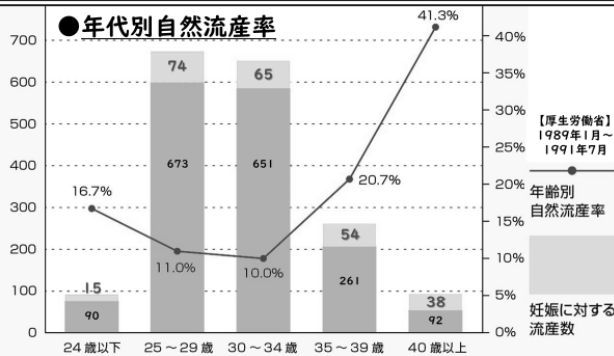
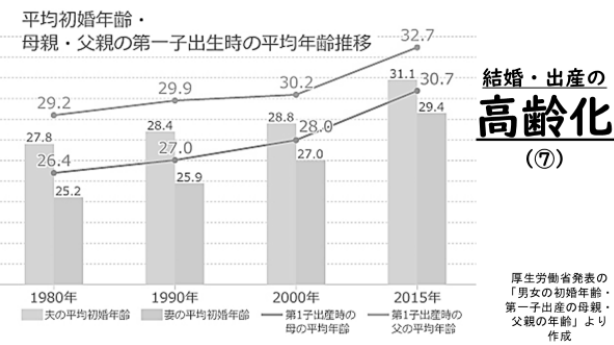
- ・教科書に記載の「受精の経過」は極めて表面的であること。
- ・年代別の妊娠率や妊孕性、自然流産率等のデータを基に自分自身の将来について考えること。

4 精子が卵子の中に入ると受精が起こる

①受精 膈内に放出された数億もの精子は、子宮を通り卵管をめざします。このとき、排卵された卵子が卵管へと運ばれてきていて、卵子の周辺にたどりつくことができた数百個の精子のうちの1個が卵子の中に入ると**受精**が起こります(図5)。

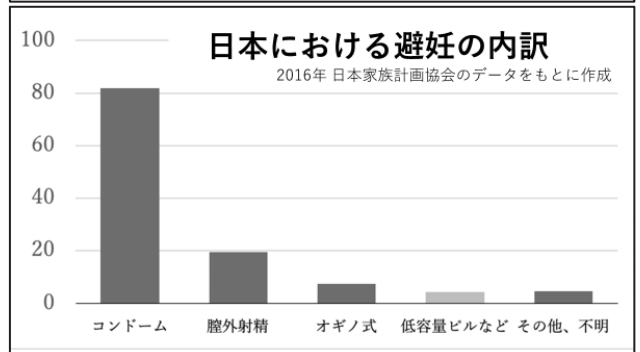
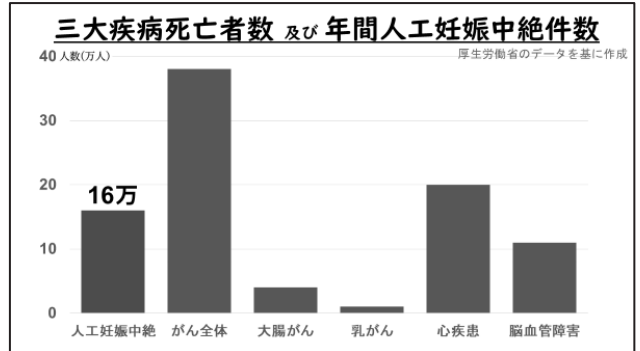
中学保健体育教科書一部抜粋(IT社)

東京都教育委員会は13日、都内の公立中学校などの校長を対象に、性教育の実施状況を初めてまとめた。学習指導要領では中学で「妊娠の経過は取り扱わない」と性交に触れないよう求めているが、「要領にない指導も必要」との回答が半数近くに上り、専門家からは「避妊や性犯罪などの知識も教えるべきだ」との声が出ている。(2018年9月14日付 東京新聞朝刊)



第4時「避妊の実際 - 性の危機管理 -」

- ・コンドームの利点は性感染症予防になることと比較的安価で手軽に購入できることであり、欠点は男性主体で妊娠のリスクがあること。
- ・ピルの利点は高い避妊効果が望め、女性主体で可逆性があること、欠点は性感染症予防にならないこと、処方が必要で費用を要すること。
- ・日本におけるピルの使用率が極端に低い理由は、国の指針の影響であること。
- ・コンドーム装着の実演を通して、正しく装着する方法やその重要性を理解すること。



①コンドーム


由来：英国チャールズ二世世のお抱え医名「ドクターコンドーム」。非嫡出子が14人。王位継承問題でトラブル回避のため、羊の腸。

起源：紀元前3000年頃から、ヤギ・ブタの盲腸など。日本では1909年に国産第一号が誕生。今や「世界一」の品質。

【利点】	【欠点】
手軽に購入可能	男性主体
比較的安価	妊娠の可能性(方法等)
性感染症予防	

②ピル (経口避妊薬)

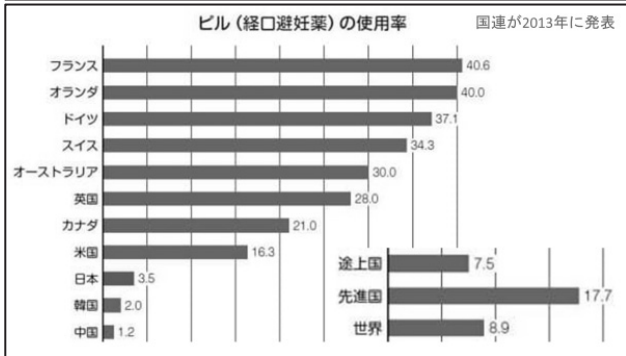
語源:
pillは英語で「錠剤」「丸薬」.



緊急避妊薬(アフターピル)
性交後2時間以内に1錠服用
⇒高確率で妊娠を阻止

妊娠する確率
0.3%

【利点】	【欠点】
女性主体 可逆性がある 高い避妊効果 副作用は極めて稀	処方が必要 毎日飲む 性感染症予防にならない 費用(1錠1万円以上)



アメリカは1960年に認可、日本では1999年9月に発売、一般医薬品として承認するかの議論は未だ続く。

↓

- 性教育の遅れ、乱用・悪用が懸念されている。
- 夜間や休日に取り扱う病院も非常に少ない。
- 他国に比べて高額 (無料の国もある)
- 処方箋が必要 (薬剤師から入手可能国76, 市販薬として購入可能国は19)

↓

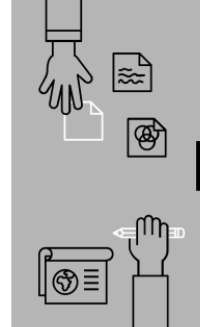
国は7月、オンライン診療による処方を部分的に解禁する指針を策定。

世界保健機関 (WHO) は18年に「意図しない妊娠リスクを抱えた全ての女性は緊急避妊薬にアクセスする権利がある」と勧告。

二重使用
「低用量ピル+コンドーム」
→コンドームのみの妊娠率は18%
→ピルのみでは性感染症は防げない

避妊にもっとも大切なもの=
「避妊しようとするかどうか」

男子 = 言われなくてもコンドーム
女子 = 人生の決定をパートナー任せにしない。
妊娠するかしないかを自分で決める。



第5時「青少年の性をめぐる今日的課題① (性感染症・性情報)」

- ・性感染症は主に膣性交、口腔性交、肛門性交によって感染すること。
- ・性感染症の種類や特徴、症状は様々であること。
- ・感染者数が日本最多の性感染症はクラミジアで、感染者数が近年急増している性感染症は梅毒であること。

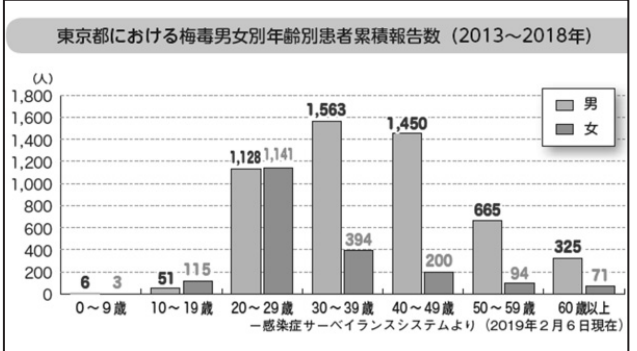
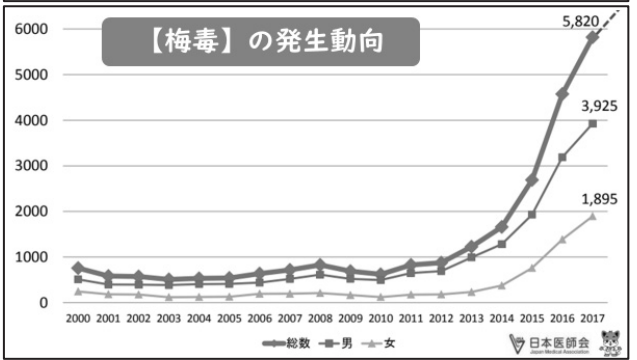
- ・性感染症を予防するためにはコンドームを使用することが有効であり、「NO SEX, SAFE SEX, SAFER SEX」の考え方も大切であること。
- ・性感染症は検査で分かり、治療できること。
- ・SNS等に起因する事犯の被害児童数が過去最多件数であること。
- ・安易に性情報に飛びつかないように正しい知識と判断が重要であること。

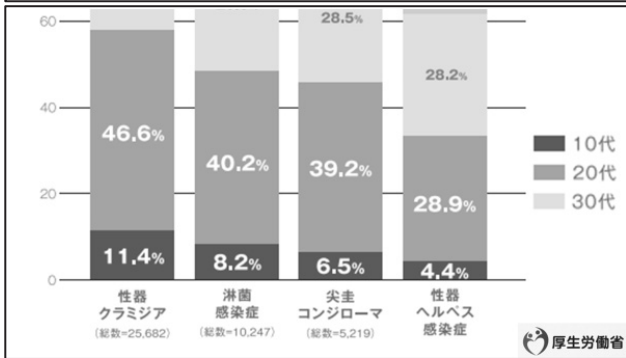
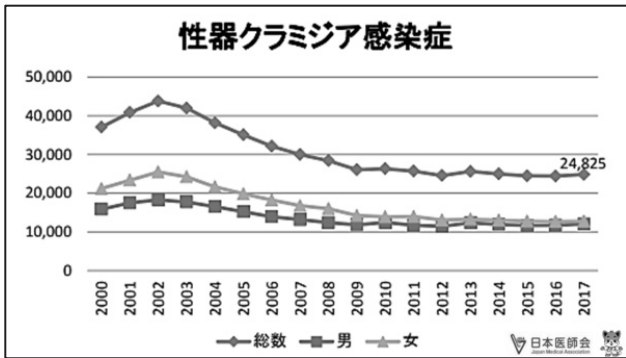
病原体を含む分泌液 (精液、膣分泌液など)、血液などに直接接触することで粘膜や傷口から感染。

膣性交	膣にペニスを挿入するセックス
口腔性交 (オーラルセックス)	口や手を使ったセックス、フェラチオ、グンニリングスなど
肛門性交 (アナルセックス)	肛門にペニスを挿入するセックス

厚生労働省

	特徴	症状等
梅毒	患者数急増中	死産・早産・先天梅毒
クラミジア	日本最多・無自覚	不妊症・流産・早産・母子感染
淋菌	非常に強い感染力	激しい痛み・母子感染
性器ヘルペス	口唇ヘルペスからの感染	性器に水ぶくれ・母子感染
コンジローマ	性器にイボ	自覚症状なし(見た目)・母子感染
HIV・エイズ	免疫力の低下・悪性腫瘍の発現・HIV感染症の根治薬は未開発・母子感染	





■ 性感染症を予防するには

コンドームを使うのがいちばん現実的な性感染症予防ですが、正しく使わないと感染する危険性があります。また、口で行うオーラルセックスの場合も、コンドームを使わないと感染することがあります。

性感染症は検査でわかる

性感染症は治療できる

厚生労働省

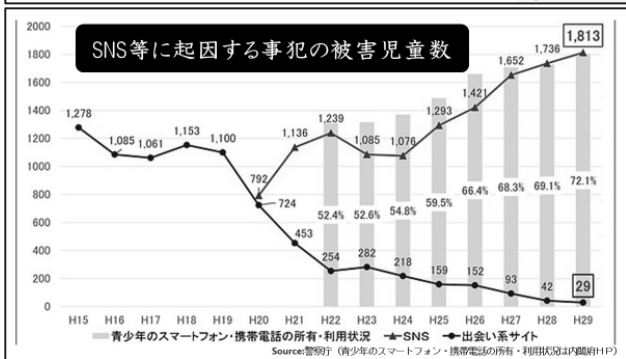
■ 性感染症を予防するには

NO SEX (セックスしない)
不特定多数や見知らぬ相手とは性行為をしないとといったような、ノーセックスも予防のための選択肢のひとつです。

SAFE SEX (安全なセックス)
今は特定の相手しかいなくても、過去に他の人と性的接触があれば、過去のパートナーからの感染の可能性があります。ふたりとも感染がないことを確かめておくことが大事です。

SAFER SEX (より安全なセックス)
コンドームを正しく使うことが、性感染症の予防に有効です。

厚生労働省



悲報！ペニス増大化手術はほとんど詐欺だったことが判明

手術に満足している人は20%にも満たない

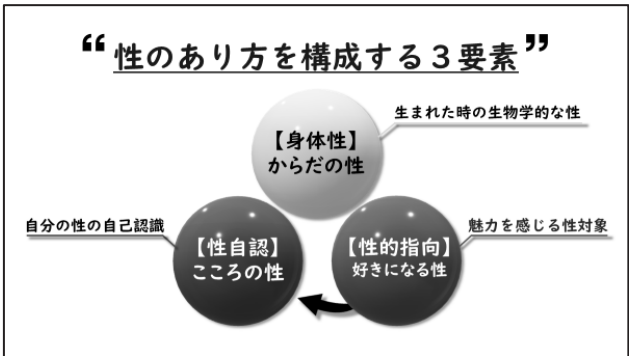
- ・1,192名の男性の21種類の手術例を分析した結果、最もポピュラーな手術法はペニスを支えている靭帯を切開し骨盤から引き出す方法とフィラー注入という2種類。術後に陰茎が変形、短くなる、勃起不全を引き起こすケースが多い。
- ・ペニス増大手術は約440万から550万円くらいのコストがかかる

●うかつに手を出さない→→→

Source: Sexual Medicine Reviews, The Guardian, Institute of Psychiatry, Psychology and Neuroscience, King's College London

第6時「青少年の性をめぐる今日的課題② (多様な性への理解 - LGBTを中心に -)」

- ・性のあり方を構成する要素は無数に存在し、性のあり方は多様であること。
- ・脳の性分化 (性自認や性的指向等) は出生後の社会環境等の影響よりもホルモン (アンドロゲン) や遺伝的要因、胎内環境等の先天的影響が大きいこと。
- ・LGBT等のセクシュアルマイノリティは現在も差別や偏見、暴力にさらされていること。
- ・多数派=普通という考えはワールドスタンダードではないこと。



Lesbian	Gay	Bisexual
レズビアン 女性同性愛者	ゲイ 男性同性愛者	バイセクシャル 両性愛者
こころの性と好きになる性が女性で一致	こころの性と好きになる性が男性で一致	好きになる性がこころの性に対して両性(異性・同性)
からだの性 こころの性 好きになる性	からだの性 こころの性 好きになる性	からだの性 こころの性 好きになる性
♀ ♀ ♀	♂ ♂ ♂	♀ ♀ ♀ ♂ ♂ ♂

厚生労働省

Transgender
トランスジェンダー
性別越境・性別違和

からだの性に対し
こころの性が不一致、
違和を感じる方

からだの性 | こころの性 | 好きになる性

・Male To Female=男性から女性へ (MtF)
・Female To Male=女性から男性へ (FtM)
・Female To X・Male To X (Xジェンダー)
=自分自身のアイデンティティをどちらの性に置かず、
意図的に定めていない人や「無性や中性」の人。
私は私、『人間』でしかないという考え など

【引用】LGBT総合研究所
<https://light-life.com/sociological/>

身体性決定

男性 → 脳は男性化

女性 → 脳は女性化

脳の性は未分化状態 (デフォルトは女性的)

精巣から分泌されるアンドロゲンというホルモンに曝される (アンドロゲンシャワーと呼ばれる。)

有坂 治 (2018) 「脳の性分化、性差の研究について」, 小児保健研究, 第77巻第4号, pp310-318

本人たちにはどうにもできないことなのに…

いじめや暴力を受けたことがあるLGBT(*1) 68%

不登校を経験したことがあるFtM・MtF(*2) 29%

自殺念慮を抱いたことがあるFtM・MtF(*2) 58.6%

*1:いのちのすべと、ホワイトリボン・キャンペーン平成25年度東京都地域自殺対策緊急強化補助事業「LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)」
*2:中塚幹也(2010)「学校保健における性同一性障害:学校と医療の連携」『日本医事新報』4521:60-64

同性愛が違法の国・合法の国 (2017年5月現在)

■ 死刑 ■ 懲役を課される ■ 助長する行為が違法
■ 法律による罰則なし ■ 結婚 ■ パートナーシップ

GNV

同性婚が認められたデンマークとスウェーデン、同性愛者の自死率が大幅に減少 (研究結果)

46%も減。同性婚の法制化が、同性カップルの権利保護につながっているのでは

研究者は「同性婚を法律で制度化することで、セクシュアルマイノリティに対するステイグマを無くす可能性があるのでは」と指摘します。

https://www.huffingtonpost.jp/entry/same-sex-marriage-denmark-sweden_ip_5d951e18e4b0103f1d27e2b

“日本における同性婚は認められていない”

安倍総理大臣は、同性婚と憲法第24条との関係について問われ、「憲法24条は、婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立すると定めており、現行憲法の下では、同性カップルに婚姻の成立を認めることは想定されていない。」旨の答弁を行った。(平成27年)

➡ 同性カップルが国を相手取り、地方裁判所に一斉提訴 (平成31年)

Free & Equal

LGBTへの嫌悪に基づく暴力・差別の撲滅
→ワールドスタンダード

● セクシュアルマイノリティに対して「配慮する心が必要」ということではなく、**自分自身も多様な性を構成する一部でしかない**という認識が必要である。

第7時「性教育の総まとめ」(スライド資料無し)

- ・性のあり方や考え方は多様であり、他者の視点に立った振る舞いが重要であること。
- ・豊富な知識を有していても、アウトプットの方法を間違えれば法に触れてしまう可能性があること。
- ・性教育とは理性を持ってどのように生きるのかという教育であること。

3 教育的効果の検証

第1時の授業前と第7時の授業後に自記式質問紙調査を実施した。質問紙における項目は、東京都教育委員会が実施している「性教育(中学校)の実施状況調査⁸⁾」などを参考に独自に設定し、「1.あてはまる 2.ややあてはまる 3.あまりあてはまらない 4.あてはまらない」の4件法で回答を求めた。項目の詳細は以下の通りで、授業前・授業後調査に共通する項目は(2)～(10)の9項目である。

分析方法は、対応のある2値型の2つの処理の結果に差があるか否かを検定するためにMcNemar検定を用いた。分析の際、「1.あてはまる 2.ややあてはまる」を「はい」、「3.あまりあてはまらない 4.あてはまらない」を「いいえ」としてデータを編成した。分析にはIBM SPSS ver.24を用い、有意水準は5%とした(*:p<.05, **:p<.01)。

【授業前調査項目】計 10 項目

- (1) 今までに性教育の授業を受けたことがありますか。(「1」か「4」で回答)
- (2) これまで学習してきた性教育は内容的に十分であった。
- (3) 教科書の情報だけで学習内容は十分である。
- (4) あなたは性に関する正しい知識を身に付けていると思いますか。
- (5) あなたは性に関する情報に対して適切に判断することができますか。
- (6) あなたは性に対して自分なりの意見を持っていますか。
- (7) 性に対して「もっと知りたい」と思うことがありますか。
- (8) 性教育の授業内容はこれからの生活に役に立つだろう。
- (9) 性教育の学習(授業)は大切だ。
- (10) 性教育の学習(授業)は必要だ。

【授業後調査項目】計 12 項目

- (1) 性教育の学習(授業)は興味・関心のもてるものであった。
- (2) これまで学習してきた性教育は内容的に十分であった。
- (3) 教科書の情報だけで学習内容は十分である。
- (4) あなたは性に関する正しい知識を身に付けていると思いますか。
- (5) あなたは性に関する情報に対して適切に判断することができますか。

- (6) あなたは性に対して自分なりの意見を持っていますか。
- (7) 性に対して「もっと知りたい」と思うことがありますか。
- (8) 性教育の授業内容はこれからの生活に役に立つだろう。
- (9) 性教育の学習(授業)は大切だ。
- (10) 性教育の学習(授業)は必要だ。
- (11) 性教育の学習内容が「不快」と感じるがあった。
- (12) 性教育の学習内容は「時期尚早」だと思った。

4 結果及び考察

表 1 は授業前・授業後調査に共通するそれぞれの項目において「はい」(あてはまる・ややあてはまる)と回答した割合を示している。全項目において授業前調査よりも授業後調査の方が高値を示す結果となり、(2)(4)(5)(6)(7)(9)の項目においては有意差が認められた。

「(2) これまで学習してきた性教育は内容的に十分であった。」では、全 7 回の性教育授業を終えて

91.6%の生徒が「内容的に十分である」と回答しており、「(3) 教科書の情報だけで学習内容は十分である。」では、90.8%の生徒が「不十分である」と回答した。「(4) あなたは性に関する正しい知識を身に付けていると思いますか。」や「(5) あなたは性に関する情報に対して適切に判断することができますか。」、「(6) あなたは性に対して自分なりの意見を持っていますか。」

表 1. 性教育単元に関する授業前・授業後調査結果

事前・事後の「はい」(あてはまる・ややあてはまる)の割合を示す(%)	事前	事後
(2) これまで学習してきた性教育は内容的に十分であった。	35.8	91.6**
(3) 教科書の情報だけで学習内容は十分である。	17.5	9.2
(4) あなたは性に関する正しい知識を身に付けていると思いますか。	54.2	77.3**
(5) あなたは性に関する情報に対して適切に判断することができますか。	61.7	80.7**
(6) あなたは性に対して自分なりの意見を持っていますか。	60.8	80.7**
(7) 性に対して「もっと知りたい」と思うことがありますか。	65.8	82.4**
(8) 性教育の授業内容はこれからの生活に役に立つだろう。	89.2	95.8
(9) 性教育の学習(授業)は大切だ。	95.0	100*
(10) 性教育の学習(授業)は必要だ。	95.8	100

ますか。」では、約 80%の生徒が肯定的な回答を示している。これらのことから、『ガイドランス』の指針や水準を基に独自に開発した学習内容や教材が、生徒たちの性（教育）に関する既存の知識や経験を包括的に補い、学習内容に対する充足感を与えるだけでなく、実際に知識を身につけ、自身の考えや意見を持ち、適切に判断する力を培うことができたと自覚させるまでに至ったと考えられる。また、「(8) 性教育の授業内容はこれからの生活に役に立つだろう。」では 95.8%が肯定的な回答を示し、授業後調査に設定されていた自由記述欄には、「性に関する内容を早期に学習することができて良かった」「無知のままその時を迎えることは考えられない」等の感想が寄せられたことから、生徒たちにとって本実践の学習内容が「机上の空論」や「他人事」とならず捉えられ、(これからの)生活と密接にかかわる内容であると認識されたことが示唆された。

また筆者の実感に過ぎないが、授業回数を重ねるにつれて「性」という言葉や内容に対する反応に変化が表れた。具体的には、実践当初は恥ずかしさや厭らしさを感じていた生徒たちも、次第に真剣に向き合う態度が養われていったように感じた。日常的な学校生活の在り方においても、これまで生徒同士の会話やコミュニケーションの中で頻発していた性に関する用語等の乱用や悪戯が減少した。これらは『ガイドランス』で「セクシュアリティ教育は知識の増加が、それ自体意味のある成果であると同時に、より安全な行動につながるような最初のステップになるという双方に価値が置かれる広範な活動¹⁾」と述べられているように、性に関する正しい知識の獲得と性に対する価値観の確立や変容が、正しい行動選択に繋がったものであると考えられる。

以上のように、本実践の性教育授業によって「性的な関心が増す」「性行動が早まる」「寝た子を起こす」といったしばしば性教育批判の理由として挙げられる現象は発生せず、UNESCO や WHO が結論付けている『包括的な性教育』は、若年層の性行動を早めることではないばかりか、性行動をより慎重化させる²⁾ことに共通する結果を得ることができたといえよう。

しかし、授業後調査の「(11) 性教育の学習内容が「不快」と感じるものがあつた。」の設問に対して「は

い」と回答した割合は 10.1%を示し、「(12) 性教育の学習内容は『時期尚早』だと思った。」の設問に対して「はい」と回答した割合は 9.2%を示したことから、授業で取り扱う内容や教材、授業前・授業中・授業後における配慮の方法、実際の教授行動などを省察し、改善すべき点を明確にしていくことが今後の課題として挙げられる。

5 結語

本実践は、①科学的・包括的な知識に基づき、性に関する情報の取捨選択及び正しい行動選択ができるようにする、②性に対する自身の価値観を有することができるようにする、③セクシュアリティにおける多様性を理解し、他者を尊重する態度が身につけられるようにする、の 3 点を目標に、『ガイドランス』の指針や水準を基に独自に学習内容や教材を開発して全 7 回の授業を行った点に特徴がある。本実践のように学習指導要領に明示されていない内容を指導する際には、生徒の実態把握に努めることや保護者の理解を得ることが肝要である。特に生徒の身体的・精神的発達や性的成熟の個人差や性的指向・性自認や宗教等には細やかな配慮を要する³⁾ため、養護教諭や学級担任等の他教諭との密な連携は不可欠である。また、『ガイドランス』が「セクシュアリティ教育は、教えることだけでなく、校則や学校内での実践、カリキュラムや教材を通じてなされる、学校全体の責任⁴⁾」と述べるように、保健授業や保健指導に限らず、学校全体でその必要性について共通認識を持ち、日常的な指導の中に組み込みながら推進する工夫も大切である。このように性教育に関する実践は、配慮すべき点や周知すべき事項等、事前準備にかかる労力が大きいことは否めない。このことが「教育省の職員、学校長、教員を含む多くの人は、(中略)セクシュアリティ教育を実施する必要性を納得しない、あるいは進んで実践しない可能性がある。」⁵⁾と『ガイドランス』が指摘する状況につながる理由の一つかもしれない。また、保護者も多くの場合、文化的規範、あるいは自分たちの無知や不快感のために、子どもたちと性的な事柄について議論することに消極的である⁶⁾。このような大人たちの性（教育）に対する姿勢が、今日の性に関する諸々の課題を深刻化させているのではないだろうか。だからこそ学校において、

子どもたちの多くが性教育にふれる重要な機会を提供すると同時に、性教育がなされる適切な体制（すなわち、公的カリキュラム）をも提供する必要があると考える。本実践が1つでも多くの性教育授業実践の実現や参考となることを切に願う。

【注釈】

- 1) 本稿では「性教育」と「セクシュアリティ教育」の表記が混在するが、『ガイドンス』に関わる文脈の場合に「セクシュアリティ教育」と表記した。引用文については原文のままとした。

【引用・参考文献】

1. ユネスコ（編）（2017）『国際セクシュアリティ教育ガイドンス』明石書店
2. 熊野新聞オンライン（2019）「正しい性教育が社会を良くする 子育てネットワーク講座 那智勝浦町」2019年10月12日付，<https://kumanoshimbun.com/press/cgi-bin/userinterface/searchpage.cgi?target=201910121101>
3. 柏崎智子（2018）「中学校の性教育は不適切？国際基準では『9～12歳でコンドームの使い方』」『東京新聞』，2018年4月7日付，<https://sukusuku.tokyo-np.co.jp/education/1544/>
4. 齋藤益子（2018）「わが国の性教育の現状と課題」『現代性教育研究ジャーナル』No.87, p3, 日本性教育協会
5. 田代美江子（2014）「東アジアにおける性教育の制度的基盤 - 韓国, 台湾, 中国と日本 - 」『現代性教育研究ジャーナル』No.36, pp5-6, 日本性教育協会
6. 染谷明日香（2018）「日本が性教育の『後進国』になりつつあるのをご存じですか」『現代ビジネス（講談社）』，2018年5月2日付，<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/55432?page=2>
7. 日高庸晴（2015）「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業，<http://health-issue.jp/f/>
8. 東京都教育委員会（2018）「性教育（中学校）の実施状況調査結果について」，http://www.ky-oiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2018

/release20180913_02.html

- 授業内における引用・参考文献 -

9. H.F ハーロウ（1978）『愛のなりたち』ミネルヴァ書房
10. 武田砂鉄（2013）「自分の股間をちゃんといじれない子どもたち」『HUFFPOST』，2013年12月7日付，https://www.huffingtonpost.jp/satetsu-takeda/post_5828_b_4055921.html
11. 福光恵（2018）「世界から後れをとる日本の性教育『寝た子を起こす的なクレーム』も」『朝日新聞』，2018年5月28日付，<https://dot.asahi.com/aera/2018052500063.html?page=1>
12. 喜多川歌麿『歌満くら』https://edo-g.com/blog/2015/11/shunga.html/uta_makura_1
13. 生殖器崇拜：<https://anagurachannel.com/2019/02/16/minamimoriya-ihigamijinjan/><https://anagurachannel.com/2019/02/19/noda-konseisin/>
14. 大修館書店（2017）『中学保健体育教科書』
15. 梅野光春（2018）「中学生に『避妊』教えるべき？性教育めぐり都内中学校を調査」『東京新聞』，2018年9月14日付，<https://sukusuku.tokyo-np.co.jp/birth/5853/>
16. 齊藤英和（2017）「心配だからこそ知っておくべき妊娠・出産の正しい知識」<https://www.morebaby.jp/column/articles/807/>
17. 吉川雄司（2019）『やさしく正しい妊活大辞典』プレジデント社
18. 松村むつみ（2019）『『予期せぬ妊娠』防ぐことは虐待防止にもなる - 緊急避妊薬, オンライン処方部分解禁へ』『BUSINESS INSIDER』，2019年5月21日，<https://www.businessinsider.jp/post-192960>
19. 北村邦夫（2018）「WHO も推奨！知られざるピルの避妊効果・メリット, 副作用まとめ」『NHK オンライン』，2018年7月23日付，https://www.nhk.or.jp/kenko/atc_750.html
20. 厚生労働省「性感染症 mini 講座（若年層向け, 2012）」等，性感染症に関する各種情報掲載，https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansen-shou/seikansenshou/index.html
21. 厚生労働省（2016）「性感染症の発生動向と対策の現状」，<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagak>

- uka-Kouseikagakuka/0000152918.pdf
22. 国立感染症研究所 HP (各種性感染症について)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/syphilis/392-encyclopedia/465-syphilis-info.html>
 23. 警察庁 (2018) 「平成 29 年における SNS 等に起因する被害児童の現状と対策について」, https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/H29_sn_s_shiryo.pdf
 24. Jennings Brown (2019) 「Penis Enlargement Surgery Is a Total Scam, Big Study Finds」『GIZMODODO』, 2019 年 5 月 16 日付, <https://www.gizmodo.jp/2019/05/penis-enlargement-surgery-is-a-total-scam.html>
 25. 認定 NPO 法人 ReBit HP (学校向け LGBT 教材),
<https://rebitlgbt.org/project/kyozai/chugakko>
 26. LGBT 総合研究所 HP (About LGBT),
<http://lgbtri.co.jp/about-lgbt.html>
 27. 有阪治 (2018) 「脳の性分化, 性差の研究について」『小児保健研究』, 第 77 巻第 4 号, pp310-318
 28. 日本労働組合総連合会 (2016) 「LGBT に関する職場の意識調査～日本初となる非当事者を中心に実施した LGBT 関連の職場意識調査～」,
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20160825.pdf>
 29. 中塚幹也 (2010) 「学校保健における性同一性障害: 学校と医療の連携」『日本医事新報』4521, pp60-64
 30. Madoka Konishi (2018) 「LGBT: 国際報道に見られる偏りと現状」『GNV』, 2108 年 6 月 7 日付, <http://globalnewsview.org/archives/7027>
 31. 安田聡子 (2019) 「同性婚が認められたデンマークとスウェーデン, 同性愛者の自死率が大幅に減少」『HUFFPOST』, 2019 年 11 月 21 日付, https://www.huffingtonpost.jp/entry/same-sex-marriage-denmark-sweden_jp_5dd61e18e4b010f3f1d27e2b
 32. 国際連合広報センター HP (LGBT に関する各種情報, ビデオ等), <https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/discrimination/lgbt/>